



《イベント》

尾崎知事との座談会 『対話と実行』

地域の声を県政に反映させることを目的に、今年4月から全市町村を対象に行われている地域住民と知事との座談会『対話と実行』が香美市で開催されます。座談会は自由に傍聴できます。

【日時】11月13日（木）
18時30分～21時

【場所】

市立中央公民館大ホール

【内容】

・知事の県政方針等に関する話
・地域住民との意見交換

【問い合わせ先】

企画課 ☎53-3114

第3回香美市小中 合同音楽会

香北もみじ祭り

香北もみじ祭り

香北もみじ祭り

次のとおり、香北もみじ祭り“を開催します。滝を

彩る紅葉の下、風情あるひとときを過ごしませんか。

【場所・日時】

・轟の滝（香北町猪野々）

滝の茶屋前

11月22日（土）11時～15時

・大荒の滝（香北町大束）

木馬茶屋前

11月23日（日）11時～15時

【催し】野点・琴の演奏

【問い合わせ先】

香北支所 業務管理課

☎59-2315

《茶屋営業のお知らせ》

おそば、うどん、おでん、お寿司などを販売する紅葉の時期限定のお店です。

・滝の茶屋（轟の滝）

11月1日～30日（11日は休み。平日は休みの場合があります）

・木馬茶屋（大荒の滝）

11月9日～30日（平日は休みの場合があります）

10時～16時

☎58-2498

※営業期間中のみ

土佐藩参勤交代北山道を歩く『歩き・み・ふれる歴史の道』北山道大会

歴史の道調査によって明らかになった古道を歩きながら、周辺の史跡・文化財にふれ、地域の歴史文化への理解を深めてみませんか。

【日時】12月7日（日）

8時30分集合

※雨天中止（開催するかは5日（金）に決定）

【集合場所】

香美市教育委員会前

（登山口まではバスで移動）

【定員】20人（申込み多数の場合は抽選）

【コース】約3km

権若峠登山口（南国市）～権若峠（昼食）～穴内登山口

【参加資格】

①小学5年生以上（小中学生は保護者同伴のこと）

②コースを完歩できる健康な人

【参加費】一人500円

（保険料など）

※保険証の写し、昼食・水筒等は持参してください。

【申込方法】ハガキ・電話・FAX・Eメールにて、

参加者（複数の場合は全員）の住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、お申込みください。

【申込期限】

11月28日（金）16時まで

【その他】

・万一事故が発生した場合、保険加入範囲内の対応および応急処置以外の責任は負いかねますのでご了承ください。

・服装は山道を歩く服装、運動靴（なるべく登山靴）、雨具（カッパ）をご用意ください。

【問い合わせ・申込先】

〒782-0017

香美市土佐山田町岩積36

5-1 生涯学習課

☎53-1082

FAX 53-3233

Eメールでのお申し込みは市ホームページの当イベント情報ページから願います。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。



お知らせ

【日時】
12月7日(日) 13時～

【場所】市立中央公民館

【内容】
じんけん講演、シンポジウム、市内の小中学生から募集した「じんけんポスター」の表彰式やその展示、片地・舟入小児童が、老人

香美市じんけん

フェスティバル

多くの皆さんに、さまざまな人権問題について考えていただく機会として開催します。

(※選挙と同日となった場合は中止となります)

【日時】

12月7日(日) 13時～

【場所】市立中央公民館

【内容】

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を



こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を

こうち男女共同参画センター
県民からの企画提案事業講演会
「新しい一歩をふみだす前に離婚調停をうまく進めるために」
悩んだ末、新しい一歩を



「料理教室」

《時間をかけずおいしい料理》

1品が20分位でできる簡単な料理がテーマです。料理が得意でない方も大歓迎です。

【日時】

11月29日(土) 9時30分～11時30分

【場所】中央公民館 2階料理実習室

【講師】山下修一さん(RKC調理師学校)

【参加費】800円

【参加対象】市内在住で中学生以上の方

【申込期間】(※先着20人)

11月10日(月)～21日(金) 17時まで

【問い合わせ先】

市立中央公民館 ☎53-2214

《相談》

悩みごと相談所を開設します

12月7日(日)に、高知

市中央公園で「じんけんフ

ESTAのうち2008」が

開催されます。同会場にお

いて、人権擁護委員および

法務局職員が、地域住民の

皆さんのさまざまな悩みご

との相談をお受けします。

お気軽にお越しく下さい。

【日時】

12月7日(日) 10時～15時

【場所】

高知市中央公園

(「高知地方法務局」のテ

ントで受付を行います)

【相談内容】

くらしの法律相談、家庭・

学校・職場・地域社会など

での悩みごと相談

(※相談は無料。秘密は厳

守します)

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

喫茶 バンブー
BAMBOO

香美市土佐山田町宝町1丁目4-1
TEL 0887-53-4976
定休日 第2・4水曜日



葬祭会館

一草一木

土佐山田町西本町2-2-20



葬祭コンシェルジュ

寺村葬儀社

www.teramura.co.jp

0120-096-556

高知店・山田店・美良布店・野市店・赤岡店

《その他》

狩猟期間に関する

お知らせ

イノシシ・ニホンジカの狩猟期間は、11月15日(土)から平成21年3月15日(日)まで、それ以外の狩猟鳥獣については、平成21年2月15日(日)までです。

香美市では、特定猟具(銃)使用禁止区域と鳥獣保護区を除く全域で銃器、わなでの狩猟が行われます。山道を歩く際などには十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

林政課(物部支所)

☎58-3120

香北支所業務管理課

☎59-2315

農政課内林

政課支所

☎53-110

62



◆香美市市有財産を公売します◆

財政課

【公売物件】

物件①

所 在	高知県香美市土佐山田町繁藤字南カイゴヤ9番口
地 目	宅地(建物有り)
地 積	登記面積 69.00㎡ / 実測面積 162.46㎡
予定価格	2,394,060円
備 考	評価の上、建物の撤去費用分は控除しています。

物件②

所 在	高知県香美市物部町山崎字上高尾141番地3
地 目	宅地
地 積	登記面積 274.04㎡ / 実測面積 274.04㎡
予定価格	1,507,220円
備 考	国道擁壁の上に増設したコンクリート擁壁に損傷があります。保守工事として画地内の排水処理を行うため、当該擁壁に沿ってU字溝を設置する工事費分を控除しています。

【入札の方法】 一般競争入札による

【受付期間】

11月10日(月)～21日(金) (土日を除く)
8時30分～ 正午、13時～17時

【申込方法】

「一般競争入札参加申請書」に必要事項を記載・押印の上、受付期間内に香美市役所2階財政課へ持参してください。(郵送での受付はいたしません。申込者本人か、申込内容について説明のできる方が直接持参ください)

【提出書類】(※証明書は発行後3カ月以内のもの)

① 個人の場合

身分証明書、印鑑登録証明書、市税等の滞納のない証明書

② 法人の場合

登記簿謄本または登記事項証明書、印鑑登録証明書、市税等の滞納のない証明書

※次に掲げる者は、資格審査を申請することができません。

1. 成年被後見人または被保佐人
2. 破産手続開始の決定を受け、復権しない者
3. 市税等の滞納のある者
4. 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定のいずれかに該当する者で、当該事実があった後2年を経過しない者およびその者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者
5. 公有財産に関する事務に従事する職員で、地方自治法第238条の3の規定に該当する者

なお、入札の詳細等については、香美市ホームページまたは香美市本庁の掲示板にて公示していますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】 財政課 ☎53-3113